

別表第6 コンクリート打設用機械

6.1 コンクリートポンプ車

検査対象の構造及び装置		検査方法	判定基準
6.1.1 原動機	ディーゼルエンジン		別表第1の「1.1.1 ディーゼルエンジン」の検査方法及び判定基準を適用すること。
6.1.2 動力伝達装置	下部走行体（トラック式のものに限る。）		別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。
6.1.3 走行装置			
6.1.4 操縦装置			
6.1.5 制動装置			
6.1.6 作業装置	(1) ブーム装置	a ブーム	<p>① 全伸長させて全体の曲がり及び長手方向のねじれの有無を調べる。</p> <p>② 打痕及び局部的なへこみ並びに溶接部の亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p>
		b リンク、ピン及び抜け止めボルト	<p>① 亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 屈伸させ、及び旋回させて各連結のがたの有無を調べる。</p> <p>③ ピンの抜け止めボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>
		c ホースガイド	<p>亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p>
	(2) 圧送装置	a ポンプ本体	<p>① 操作スイッチ及びレバーを操作し、ポンプの作動の適否を調べる。</p> <p>② コンクリートピストン、吸入吐出弁及びローターを作動させ、ストローク数又はローターの回転数を調べる。</p> <p>③ 亀裂及び損傷の有無を調べる。</p> <p>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p>
			<p>① 正常に作動すること。</p> <p>② ストローク数又はローターの回転数が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。</p>
			<p>③ 亀裂及び損傷がないこと。</p>

		④ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。	④ 緩み及び脱落がないこと。
b 真空ポンプ		① 作動させて真空度を調べる。	① 真空度が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		② ベルトの緩みを調べる。	② 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		③ ベルトの損傷及び摩耗の有無を調べる。	③ 損傷及び著しい摩耗がないこと。
c 自動給油装置	作動の適否を調べる。		正常に作動すること。
d ホッパー及び 攪拌装置		① ^{かくはん} 攪拌装置を作動させ、正転時及び逆転時の異常の有無を調べる。	① 正常に作動すること。
		② ^{かくはん} 攪拌羽根の回転速度を調べる。	② 回転速度が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		③ ホッパー、スクリーン及び羽根の亀裂、損傷及び変形の有無を調べる。	③ 亀裂、損傷及び著しい変形がないこと。
		④ 駆動チェーンの緩みを調べる。	④ 張り具合が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。
		⑤ チェーンカバーの変形の有無及び取付け状態を調べる。	⑤ 著しい変形がなく、かつ、取付け状態が適正であること。
e 輸送管、ホース及び継手		① 亀裂及び変形の有無を調べる。	① 亀裂及び著しい変形がないこと。
		② クランプの緩み及び脱落の有無を調べる。	② 緩み及び脱落がないこと。
(3) 洗浄装置	a 水ポンプ	① 作動させて異音その他異常の有無を調べる。	① 異音がなく、かつ、正常に作動すること。
	② 吐出圧力を調べる。	② 吐出圧力が当該車体の構造及び性能に照らし、適正な範囲にあること。	
	③ 水漏れの有無を調べる。	③ 著しい水漏れがないこと。	
	b エアコンプレッサー	別表第1の「1.1.1 ディーゼルエンジン」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	c 洗浄用詰物の受け管	亀裂及び変形の有無を調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと。
d ホース及び配管類		① 亀裂、損傷及び劣化の有無を調べる。	① 亀裂、損傷及び劣化がないこと。
		② 継手部の緩み、水漏れ及びエア漏れの有無を調べる。	② 緩み、水漏れ及びエア漏れがないこと。

6.1.7 油圧装置	(1) 作動油タンク (2) フィルター (3) 配管（ホース類、 高压配管に限る。） (4) 油圧ポンプ (5) 油圧モーター（コ ンクリートポンプ用 かくはん 、攪拌機用、旋回用 に限る。） (6) 油圧シリンダー（ コンクリート圧送用 、バルブ切換用、ブ ーム屈伸用、アウト リガーユ用に限る。） (7) 方向制御弁 (8) 電磁弁 (9) 圧力制御弁 (10) 流量制御弁 (11) 逆止め弁 (12) オイルクーラー ¹ (13) アキュムレーター (14) 回転継手	別表第1の「1.2 油圧装置」の検査方法及び判定基準を適用す ること。	
6.1.8 操作装置	(1) 操作レバー（回転 制御レバー、吐出量 調整レバー、攪拌装 置操作レバー、アウ トリガーレバー、ブ ーム手動レバーに限 る。） (2) 操作パネルスイッ チ（リモコンスイッ チを含む。）	① レバーを操作し、操作力及 び遊びを調べる。 ② ロック作動時の異常の有無 を調べる。	① 操作力が適正で、かつ、著し い遊びがないこと。 ② 正常に作動すること。
		① 各スイッチを操作し、各装 置の作動の適否を調べる。 ② 取付け部の緩みの有無を調 べる。	① 正常に作動すること。 ② 緩みがないこと。
6.1.9 安全装置 6.1.10 車体関係	(1) 旋 回 装 置 a ターンテーブ ル b 旋回ペアリン グ及び旋回ギヤ c 旋回減速機	亀裂及び変形の有無を調べる 。 亀裂の存在が疑われる場合は 探傷器等で調べる。	亀裂及び著しい変形がないこと 。
① 緩旋回させて引っ掛かり及 び異音の有無を調べる。 ② 旋回ギヤの亀裂及び摩耗の 有無を調べる。 ③ 取付けボルトの緩み、折損 及び脱落の有無を調べる。 ④ ベアリングシールの損傷の 有無を調べる。		① 円滑に旋回し、かつ、異音が ないこと。 ② 亀裂及び著しい摩耗がないこ と。 ③ 緩み、折損及び脱落がないこ と。 ④ 損傷がないこと。	
① 旋回中の異音及び異常発熱 の有無を調べる。		① 異音及び異常発熱がないこ と。	

		<p>② ケース内の油量及び油の汚れの有無を調べる。</p> <p>③ ケースからの油漏れの有無を調べる。</p> <p>④ 取付けボルトの緩み及び脱落の有無を調べる。</p> <p>⑤ 旋回中に旋回ブレーキを作動させ、効き具合を調べる。</p>	<p>② 油量が適正で、かつ、著しい汚れがないこと。</p> <p>③ 油漏れがないこと。</p> <p>④ 緩み及び脱落がないこと。</p> <p>⑤ 効き具合が正常であること。</p>
(2) 架台装置	a サブフレーム及び旋回ペアリング架台	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>亀裂の存在が疑われる場合は探傷器等で調べる。</p> <p>② 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 緩み及び脱落がないこと。</p>
	b ブーム受台	<p>① 亀裂及び変形の有無を調べる。</p> <p>② 緩衝ゴムの損傷及び脱落の有無を調べる。</p> <p>③ 取付けボルト及びナットの緩み及び脱落の有無を調べる。</p>	<p>① 亀裂及び著しい変形がないこと。</p> <p>② 著しい損傷及び脱落がないこと。</p> <p>③ 緩み及び脱落がないこと。</p>
(3) アウトリガーアクション装置	a ビーム、ビームボックス及びフロート b ロック及びロックピン	別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(4) 昇降設備及び滑り止め (5) 表示板 (6) 表示灯及び作業灯	別表第1の「1.3 上部旋回体」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(7) 計器類（圧力計、真空計、温度計、回転計を含む。）	作業装置を作動させ、各計器の作動の適否を調べる。	正常に作動すること。
	(8) 下部走行体（トラック式に限る。）	別表第1の「1.5 下部走行体（トラック式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
	(9) 紙油脂	別表第2の「2.1 ブル・ドーザー及びトラクター・ショベル（クローラ式のものに限る。）」の検査方法及び判定基準を適用すること。	
6.1.11 総合テスト		走行及び各作業装置の操作を行い、機能することを確認し、異常振動、異音及び異常発熱の有無を調べる。	各装置が正常に機能し、かつ、異常振動、異音及び異常発熱がないこと。